

令和7年草加市議会議会運営委員会要点記録（第19回）

◆開会年月日	令和7年10月31日（金曜日）														
◆開催の場所	第3委員会室														
◆出席委員	佐藤利器	委員長	木村忠義	委員											
	堀込彰二	副委員長	矢部正平	委員											
	森 覚	委員	松井優美子	委員											
	中島綾菜	委員	関 一幸	委員											
	平山杏香	委員													
◆欠席委員	斉藤雄二	委員													

- | | |
|-------|------------------------------------|
| ◆協議事項 | 1 日程の追加について（常任委員会委員の所属変更） |
| | 2 日程の追加について（議会運営委員会委員の辞任・選任） |
| | 3 日程の追加について（議会改革特別委員会委員の辞任・選任） |
| | 4 日程の追加について（東埼玉資源環境組合議会議員の選挙） |
| | 5 日程の追加について（草加八潮消防組合議会議員の選挙） |
| | 6 日程の追加について（埼玉県都市ボートレース企業団議会議員の選挙） |
| | 7 その他 |

※ 第81号議案採決後の休憩中に斉藤委員は市民共同議員団の団長に就任したため、欠席

◆議事内容

午後1時00分開会

※新議長、新副議長 就任のあいさつ

※関委員 あいさつ

1 日程の追加について（常任委員会委員の所属変更）

鈴木議員より、福祉子ども委員会から建設環境委員会へ、
田川議員より、建設環境委員会から福祉子ども委員会へ、
それぞれ所属を変更したい旨の申し出があった。

よって、本会議再開後、日程の追加により、所属変更を行う。 → 了解

2 日程の追加について（議会運営委員会委員の辞任・選任）

議会運営委員会委員の辞任、またその後任についての申し出があった。

（草加自民党・無所属の会） 松井議員 → 白石議員

（市民共同） 斉藤議員 → 佐藤憲和議員 → 了解

よって、常任委員会委員の所属変更後、日程の追加により、辞任の許可及び選任を行う。 → 了解

3 日程の追加について（議会改革特別委員会委員の辞任・選任）

議会改革特別委員会委員の辞任、またその後任についての申し出があった。

（草加自民党・無所属の会） 白石議員 → 田中議員 → [了解](#)

よって、議会運営委員会委員の選任後、日程の追加により、辞任の許可及び選任を行う。 → [了解](#)

4 日程の追加について（東埼玉資源環境組合議会議員の選挙）

東埼玉資源環境組合議会議員については、次のとおり辞任及び後任について申し出があったので後任についての選挙を行う。 → [了解](#)

なお、鈴木議長はすでに会派選出議員として選出されていることから新たな選任手続は行わず、広田前議長も引き続き会派選出議員として選出されていることから辞任はしない。

（辞任） 菊地議員

（後任） 斉藤議員 → [了解](#)

よって、議会改革特別委員会委員の選任後、日程の追加により、選挙を行う。

→ [了解](#)

なお、選挙の方法は、先例により指名推選とする。

→ [指名推選で行うことを決定](#)

5 日程の追加について（草加八潮消防組合議会議員の選挙）

議長選挙の結果を受けて、議長のあて職となっている草加八潮消防組合議会議員の選挙（前議長→新議長）を行う。 → [了解](#)

また、そのほか、次のとおり辞任及びその後任について申し出があった。

（辞任） 平山議員、広田議員（前議長）、佐藤憲和議員、松井議員

（後任） 森議員、木村議員、斉藤議員、鈴木議員（新議長） → [了解](#)

よって、東埼玉資源環境組合議会議員の選挙後、日程の追加により、選挙を行う。 → [了解](#)

なお、選挙の方法は、先例により指名推選とする。

→ [指名推選で行うことを決定](#)

6 日程の追加について（埼玉県都市ボートレース企業団議会議員の選挙）

議長選挙の結果を受けて、議長のあて職となっている埼玉県都市ボートレース企業団議会議員の選挙（前議長→新議長）を行う。 → [了解](#)

（辞任） 広田議員（前議長）

（後任） 鈴木議員（新議長） → [了解](#)

よって、草加八潮消防組合議会議員の選挙後、日程の追加により、選挙を行う。

→ [了解](#)

なお、選挙の方法は、先例により指名推選とする。

→ [指名推選で行うことを決定](#)

7 その他

(1) 定例会の開会日について

議会だよりや市議会ホームページに、定例会の会期日程を掲載するため、令和8年の定例会について開会日を内定してもらえるよう、正・副議長において市長に申し入れを行うことといたしたい。 → [了解](#)

なお、市長から回答があり次第、会期日程（案）をLINEWORKSで送付させていただく。 → [了解](#)

(2) 次会日程について

本会議及び議会広報委員会終了後

- ・ 検討事項「議会改革について」反問権の導入について
- ・ 検討事項「委員長報告に対する質疑について」

→ [了解](#)

午後1時06分閉会

◆配付資料 ・ 議会運営委員会協議事項

議会運営委員会協議事項

令和7年10月31日（金）

第3委員会室

- ※ 議運の委員が正・副議長になった場合は、正・副議長席に着席（委員としては欠席）
- ※ 議運の委員が団長になった場合は、欠席

- ※ 新議長、新副議長 就任のあいさつ
- ※ 新委員の紹介及びあいさつ（関委員）

1 日程の追加について（常任委員会委員の所属変更）

鈴木議員より、福祉子ども委員会から建設環境委員会へ、
田川議員より、建設環境委員会から福祉子ども委員会へ、
それぞれ所属を変更したい旨の申し出があった。
よって、本会議再開後、日程の追加により、所属変更を行う。

2 日程の追加について（議会運営委員会委員の辞任・選任）

議会運営委員会委員の辞任、またその後任についての申し出があった。
（草加自民党・無所属の会） 松井議員 → 白石議員
（市民共同） 斉藤議員 → 佐藤憲和議員
よって、常任委員会委員の所属変更後、日程の追加により、辞任の許可及び選任を行う。

3 日程の追加について（議会改革特別委員会委員の辞任・選任）

議会改革特別委員会委員の辞任、またその後任についての申し出があった。
（草加自民党・無所属の会） 白石議員 → 田中議員
よって、議会運営委員会委員の選任後、日程の追加により、辞任の許可及び選任を行う。

4 日程の追加について（東埼玉資源環境組合議会議員の選挙）

東埼玉資源環境組合議会議員については、次のとおり辞任及び後任について申し出があったので後任についての選挙を行う。

なお、鈴木議長はすでに会派選出議員として選出されていることから新たな選任手続は行わず、広田前議長も引き続き会派選出議員として選出されていることから辞任はしない。

（辞任） 菊地議員

（後任） 斉藤議員

よって、議会改革特別委員会委員の選任後、日程の追加により、選挙を行う。

なお、選挙の方法は、先例により指名推選とする。

5 日程の追加について（草加八潮消防組合議会議員の選挙）

議長選挙の結果を受けて、議長のあて職となっている草加八潮消防組合議会議員の選挙（前議長→新議長）を行う。

また、そのほか、次のとおり辞任及びその後任について申し出があった。

（辞任） 平山議員、広田議員（前議長）、佐藤憲和議員、松井議員

（後任） 森議員、木村議員、斉藤議員、鈴木議員（新議長）

よって、東埼玉資源環境組合議会議員の選挙後、日程の追加により、選挙を行う。

なお、選挙の方法は、先例により指名推選とする。

6 日程の追加について（埼玉県都市ボートレース企業団議会議員の選挙）

議長選挙の結果を受けて、議長のあて職となっている埼玉県都市ボートレース企業団議会議員の選挙（前議長→新議長）を行う。

（辞任） 広田議員（前議長）

（後任） 鈴木議員（新議長）

よって、草加八潮消防組合議会議員の選挙後、日程の追加により、選挙を行う。

なお、選挙の方法は、先例により指名推選とする。

7 その他

(1) 定例会の開会日について

議会だよりや市議会ホームページに、定例会の会期日程を掲載するため、令和8年の定例会について開会日を内定してもらえよう、正・副議長において市長に申し入れを行うことといたしたい。

なお、市長から回答があり次第、会期日程（案）をLINEWORKSで送付させていただく。

(2) 次会日程について

本会議及び議会広報委員会終了後

- ・ 検討事項「議会改革について」反問権の導入について
- ・ 検討事項「委員長報告に対する質疑について」